

内部統制報告制度への対応状況

(1) 法令、ガイドライン、基準、Q & A等

(2) 内部統制報告制度相談・照会窓口の状況

- ・平成 20 年 4 月 16 日設置（金融庁、日本公認会計士協会、(社)日本経済団体連合会との共同）
- ・平成 21 年 3 月末までの相談・照会件数：8 7 4 件（3 団体計）

(3) 新興市場上場会社に対するアンケートの結果

(4) その他

- ・説明会の開催、ホームページ、出版物による周知等

(1) 法令、ガイドライン、基準、Q & A 等
(内部統制に係る基準等公表以後)

- 19 年 2 月 15 日 企業会計審議会意見書「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について」
- 8 月 3 日 金融商品取引法施行令を公布
- 8 月 10 日 「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関する内閣府令」(内部統制府令)を公布
- 10 月 1 日 内部統制府令ガイドラインを発出
内部統制報告制度に関する Q&A を公表
- 10 月 24 日 日本公認会計士協会「財務報告に係る内部統制の監査に関する実務上の取扱い」を公表
- 20 年 3 月 11 日 「内部統制報告制度に関する 11 の誤解」等を公表
- 20 年 4 月 1 日以後開始する事業年度～ 制度導入
- 20 年 4 月 16 日 内部統制報告制度相談・照会窓口の設置
(金融庁、日本公認会計士協会、(社)日本経済団体連合会)
- 6 月 24 日 「内部統制報告制度に関する Q&A」を追加
- 21 年 2 月 12 日 中小企業向け内部統制報告制度相談・照会窓口の設置
(独立行政法人中小企業基盤整備機構)
- 3 月 23 日 日本公認会計士協会「財務報告に係る内部統制の監査に関する実務上の取扱い」を改正
- 3 月 24 日 内部統制府令ガイドラインを改正
- 21 年 4 月 2 日 「内部統制報告制度に関する Q&A」を再追加



最も早く内部統制報告書を提出することとなる 3 月決算の会社は、21 年 3 月末の状況を 21 年 6 月末までに報告

「内部統制報告制度に関するQ&A」(平成20年6月24日 追加Q&A)について

「内部統制報告制度に関するQ&A」に新たな質問・回答(47問)を追加公表することにより、基準等制度の内容の一層の明確化に努める。

「追加Q&A」のポイント

- 「重要な欠陥」の意義(問48)
「重要な欠陥」は、投資者等に対して、有価証券報告書に記載された財務報告の内容を利用する際に留意すべき事項として、財務報告に係る内部統制について「今後改善を要する重要な課題」があることを開示することに意義
- 中小規模企業の特性に応じた内部統制の取扱い(問39、42、54～56)
 - 以下の項目に係るQ&Aを追加
 - ・ 中小規模企業におけるIT環境
 - ・ 中小規模企業における外部の専門家の利用
 - ・ 中小規模企業における全社的な内部統制の評価
 - ・ 中小規模企業における内部統制の記録
 - ・ 中小規模企業における職務分掌に係る代替的な統制
- 評価範囲外から重要な欠陥が発見された場合の内部統制報告書の訂正(問67)
適切に決定された評価範囲の外から、後日、重要な欠陥に相当する事実が発見されたとしても、それをもって内部統制報告書を訂正する必要はない。

14. 「内部統制報告制度に関するQ&A」(平成21年4月追加Q&A)について

最初に内部統制報告書を提出することになる3月決算企業の内部統制報告書の作成に向け、「内部統制報告制度に関するQ&A」に新たな質問・回答(24問)を追加公表することにより、基準等制度の内容の一層の明確化に努める。

「追加Q&A」のポイント

- 「重要な欠陥」の判断 (問68～70、75、77)
 - 「重要な欠陥」に該当するかどうかの判断の参考となるよう、以下の項目に係るQ&Aを追加
 - ・ 財務諸表監査による指摘 (問68)
 - ・ 財務諸表のドラフト (問69)
 - ・ 決算短信 (問70)
 - ・ 売掛金の残高確認 (問75)
 - ・ 重要な欠陥の判断指針 (問77)
- 子会社の売却・業績悪化等により重要な事業拠点の選定指標が一定の割合に達しない等の場合の取扱い (問73、74)

評価範囲を決定する当初の計画段階で、適切に評価範囲を決定しているのであれば、子会社の売却・業績悪化等により重要な事業拠点の選定指標が一定の割合に達しない場合でも、原則として、改めて評価範囲を見直す必要はない。
- 内部統制報告書の記載内容 (問101～107)

内部統制報告書の記載内容を例示

平成 20 年 4 月 16 日

金 融 庁

日本公認会計士協会

財団法人日本経済団体連合会

内部統制報告制度相談・照会窓口の設置について

平成 20 年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用されております内部統制報告制度に關しますご相談・ご照会等に対応するため、金融庁、日本公認会計士協会、(社)日本経済団体連合会の3団体では、共同で「内部統制報告制度相談・照会窓口」を設置することといたしました。

内部統制報告制度に關し、ご相談・ご照会のある方は、以下の点にご注意いただき、電話、FAX、電子メール、郵送によりご相談・ご照会ください。

1. ご相談・ご照会先

上記3団体のうち、いずれかの団体にご相談・ご照会いただくようお願いします。
具体的なご相談・ご照会の方法については、別紙を参照してください。

2. お寄せいただいたご相談・ご照会の取扱い

基本的には、ご相談・ご照会をいただいた団体において、できるだけ速やかに回答させていただきますが、ご相談・ご照会の内容によりましては、ご相談・ご照会をいただいた個社名や個人名を伏せさせていただいた上で、他団体と協議の上、回答させていただきますことがあります。この場合、少々お時間をいただくことがありますので、予めご了承ください。

また、内部統制の整備・運用は、各企業の業種・規模・特性等に応じて適切に行われるべきものでありますことから、ご相談・ご照会の内容(注)にもよりませんが、ご回答が内部統制報告制度に關する法令・基準等についての解釈や考え方のみをお示しすることになる場合もあることにご留意ください。

なお、お寄せいただいたご相談・ご照会のうち、広く関係者の実務の参考になると思われるもの等については、3団体において情報を共有するとともに、必要に応じて「内部統制報告制度に關するQ&A」(金融庁)などに反映させていただくことといたします。

(注) 個別企業に關わるご相談・ご照会のうち、当該企業の業種・規模・特性など当該企業の個別の詳細な状況を理解・承知等していなければ、適切な回答が困難であると思われる相談など

(別紙)

ご相談・ご照会の提出先は、以下のとおりです。

○ 金融庁

[電話での受付]

- ・電話番号 03-3506-6000 (金融庁代表番号)にダイヤルいただき、「内部統制報告制度相談・照会窓口」または次のいずれかの内線番号を指定してください。

内線番号 3680、3656、3672

[FAXでの受付]

- ・上記電話番号に、事前にご一報いただいた上で、FAX番号 03-3591-0243に送信してください。
- ・お寄せいただきましたご相談・ご照会につきましては、原則として電話で回答いたします。

[電子メールでの受付]

- ・メールアドレス internal-control@fsa.go.jp
- ・お寄せいただきましたご相談・ご照会につきましては、原則として電話で回答いたします。

[郵送での受付]

- ・〒100-8967 東京都千代田区霞が関3-2-1 中央合同庁舎7号館
金融庁 内部統制報告制度相談・照会窓口
- ・お寄せいただきましたご相談・ご照会につきましては、原則として電話で回答いたします。

○ 日本公認会計士協会

[電話での受付]

- ・電話番号 03-3515-1131(直通)

[FAXでの受付]

- ・FAX番号 03-5226-3356に送信してください。
- ・お寄せいただきましたご相談・ご照会につきましては、原則として電話で回答いたします。

[電子メールでの受付]

- ・メールアドレス rinrisodan@jicpa.or.jp
- ・お寄せいただきましたご相談・ご照会につきましては、原則として電話で回答いたします。

[郵送での受付]

・〒102-8264

・東京都千代田区九段南4-4-1

日本公認会計士協会 業務本部 倫理・相談グループ

・お寄せいただきましたご相談・ご照会につきましては、原則として電話で回答いたします。

○ (社)日本経済団体連合会

[FAXでの受付]

・FAX番号 03-5255-6235に送信してください。

・お寄せいただきましたご相談・ご照会につきましては、原則として電話で回答いたします。

[電子メールでの受付]

・メールアドレス itrl_ctrl@keidanren.or.jp

・お寄せいただきましたご相談・ご照会につきましては、原則として電話で回答いたします。

【参考】

中小企業のみを対象とします内部統制報告制度相談・照会窓口が独立行政法人中小企業基盤整備機構に設置(平成 21 年2月6日)されました。

詳細は、下記を参照してください。

<http://www.smrj.go.jp/keiei/consult/039014.html>

【内部統制報告制度に関するアンケート調査結果】

金 融 庁
全国証券取引所

平成20年8月、平成21年2月の2回にわたり、新興市場に上場している企業を対象にアンケートを実施。

(回答数)

平成20年8月:580社

平成21年2月:600社(うち3月末決算会社562社)

1. 基本的な属性

(1) 上場証券取引所名

回答項目		平成20年8月		平成21年2月			
		回答数	割合	3月末 決算会社	割合	全社	割合
a	東証マザーズ	41	7.1%	38	6.8%	40	6.7%
b	ジャスダック	400	69.0%	384	68.3%	405	67.5%
c	大証ヘラクレス	109	18.8%	104	18.5%	117	19.5%
d	名証セントレックス	20	3.4%	13	2.3%	14	2.3%
e	札証アンビシャス	6	1.0%	7	1.2%	7	1.2%
f	福証Q-Board	1	0.2%	3	0.5%	4	0.7%
z	不明	3	0.5%	13	2.3%	13	2.2%

(2) 資本金

回答項目		平成20年8月		平成21年2月			
		回答数	割合	3月末 決算会社	割合	全社	割合
a	5億円未満	127	21.9%	114	20.3%	125	20.8%
b	5億円以上～30億円未満	373	64.3%	365	64.9%	387	64.5%
c	30億円以上～100億円未満	66	11.4%	73	13.0%	78	13.0%
d	100億円以上	8	1.4%	10	1.8%	10	1.7%
z	不明	6	1.0%	0	0.0%	0	0.0%

(3) 従業員数

回答項目		平成20年8月		平成21年2月			
		回答数	割合	3月末 決算会社	割合	全社	割合
a	100人未満	108	18.6%	96	17.1%	103	17.2%
b	100人以上～500人未満	323	55.7%	295	52.5%	311	51.8%
c	500人以上～1,000人未満	76	13.1%	89	15.8%	97	16.2%
d	1,000人以上	49	8.4%	75	13.3%	82	13.7%
z	不明	24	4.1%	7	1.2%	7	1.2%

2. 内部統制報告制度の対応状況

①内部統制報告制度に対する対応体制

回答項目		平成20年8月		平成21年2月			
		回答数	割合	3月末 決算会社	割合	全社	割合
a	社内の専門対応組織	259	44.7%	267	47.5%	284	47.3%
b	既存の組織(専担者あり)	153	26.4%	140	24.9%	149	24.8%
c	既存の組織(専担者なし)	148	25.5%	132	23.5%	143	23.8%
d	その他	10	1.7%	21	3.7%	22	3.7%
z	不明	10	1.7%	2	0.4%	2	0.3%

②内部統制の整備・評価に関する対応状況

i. 内部統制の基本的計画及び方針の策定

回答項目		平成20年8月		平成21年2月			
		回答数	割合	3月末 決算会社	割合	全社	割合
a	おおむね対応済み(一部対応も含む。)	381	65.7%	498	88.6%	519	86.5%
b	対応中	180	31.0%	61	10.9%	77	12.8%
c	未対応	10	1.7%	2	0.4%	3	0.5%
z	不明	9	1.6%	1	0.2%	1	0.2%

ii. 全社的な内部統制の整備状況

回答項目		平成20年8月		平成21年2月			
		回答数	割合	3月末 決算会社	割合	全社	割合
a	おおむね対応済み(一部対応も含む。)	209	36.0%	404	71.9%	416	69.3%
b	対応中	346	59.7%	156	27.8%	181	30.2%
c	未対応	15	2.6%	2	0.4%	3	0.5%
z	不明	10	1.7%	0	0.0%	0	0.0%

iii. 業務プロセスの内部統制の整備状況

回答項目		平成20年8月		平成21年2月			
		回答数	割合	3月末 決算会社	割合	全社	割合
a	おおむね対応済み(一部対応も含む。)	176	30.3%	369	65.7%	379	63.2%
b	対応中	377	65.0%	189	33.6%	215	35.8%
c	未対応	18	3.1%	4	0.7%	6	1.0%
z	不明	9	1.6%	0	0.0%	0	0.0%

iv. 業務プロセスの評価

回答項目		平成20年8月		平成21年2月			
		回答数	割合	3月末 決算会社	割合	全社	割合
a	おおむね対応済み(一部対応も含む。)	72	12.4%	216	38.4%	222	37.0%
b	対応中	336	57.9%	311	55.3%	335	55.8%
c	未対応	158	27.2%	35	6.2%	43	7.2%
z	不明	13	2.2%	0	0.0%	0	0.0%

v. 決算・財務報告プロセスの内部統制の整備状況

回答項目		平成20年8月		平成21年2月			
		回答数	割合	3月末 決算会社	割合	全社	割合
a	おおむね対応済み(一部対応も含む。)	—	—	319	56.8%	326	54.3%
b	対応中	—	—	234	41.6%	264	44.0%
c	未対応	—	—	8	1.4%	9	1.5%
z	不明	—	—	1	0.2%	1	0.2%

vi. 決算・財務報告プロセスの評価

回答項目		平成20年8月		平成21年2月			
		回答数	割合	3月末 決算会社	割合	全社	割合
a	おおむね対応済み(一部対応も含む。)	—	—	175	31.1%	176	29.3%
b	対応中	—	—	322	57.3%	340	56.7%
c	未対応	—	—	65	11.6%	84	14.0%
z	不明	—	—	0	0.0%	0	0.0%

vii. 整備状況の不備等への対応

回答項目		平成20年8月		平成21年2月			
		回答数	割合	3月末 決算会社	割合	全社	割合
a	おおむね対応済み(一部対応も含む。)	40	6.9%	170	30.2%	171	28.5%
b	対応中	334	57.6%	342	60.9%	371	61.8%
c	未対応	191	32.9%	47	8.4%	55	9.2%
z	不明	15	2.6%	3	0.5%	3	0.5%

viii. 運用状況の不備等への対応

回答項目		平成20年8月		平成21年2月			
		回答数	割合	3月末 決算会社	割合	全社	割合
a	おおむね対応済み(一部対応も含む。)	29	5.0%	103	18.3%	103	17.2%
b	対応中	279	48.1%	376	66.9%	398	66.3%
c	未対応	255	44.0%	78	13.9%	94	15.7%
z	不明	17	2.9%	5	0.9%	5	0.8%

ix. 「重要な欠陥」についての判断指針や考え方の検討

回答項目		平成20年8月		平成21年2月			
		回答数	割合	3月末 決算会社	割合	全社	割合
a	おおむね対応済み(一部対応も含む。)	—	—	202	35.9%	207	34.5%
b	対応中	—	—	259	46.1%	276	46.0%
c	未対応	—	—	92	16.4%	108	18.0%
z	不明	—	—	9	1.6%	9	1.5%

x. 内部統制報告書の作成や提出にむけての検討

回答項目		平成20年8月		平成21年2月			
		回答数	割合	3月末 決算会社	割合	全社	割合
a	おおむね対応済み(一部対応も含む。)	—	—	51	9.1%	53	8.8%
b	対応中	—	—	298	53.0%	308	51.3%
c	未対応	—	—	211	37.5%	237	39.5%
z	不明	—	—	2	0.4%	2	0.3%

③内部統制監査に関する監査人との協議状況

i. 内部統制の評価範囲や重要な欠陥の判断指針

回答項目		平成20年8月		平成21年2月			
		回答数	割合	3月末 決算会社	割合	全社	割合
a	おおむね協議済み	195	33.6%	323	57.5%	329	54.8%
b	協議中・協議予定	317	54.7%	222	39.5%	249	41.5%
c	協議していない	57	9.8%	16	2.8%	21	3.5%
z	不明	11	1.9%	1	0.2%	1	0.2%

ii. 内部統制の記録

回答項目		平成20年8月		平成21年2月			
		回答数	割合	3月末 決算会社	割合	全社	割合
a	おおむね協議済み	136	23.4%	325	57.8%	334	55.7%
b	協議中・協議予定	355	61.2%	223	39.7%	241	40.2%
c	協議していない	78	13.4%	13	2.3%	24	4.0%
z	不明	11	1.9%	1	0.2%	1	0.2%

iii. 監査人との意見の不一致

回答項目		平成20年8月		平成21年2月			
		回答数	割合	3月末 決算会社	割合	全社	割合
a	おおむね協議済み	—	—	243	43.2%	249	41.5%
b	協議中・協議予定	—	—	284	50.5%	303	50.5%
c	協議していない	—	—	30	5.3%	42	7.0%
z	不明	—	—	5	0.9%	6	1.0%

中堅・中小企業向けアンケート結果

調査概要

■調査対象企業

独立行政法人中小企業基盤整備機構が出資する投資ファンド(投資事業有限責任組合)から投資を受けている上場企業86社

■調査期間

平成21年2月4日(火)～2月18日(水)

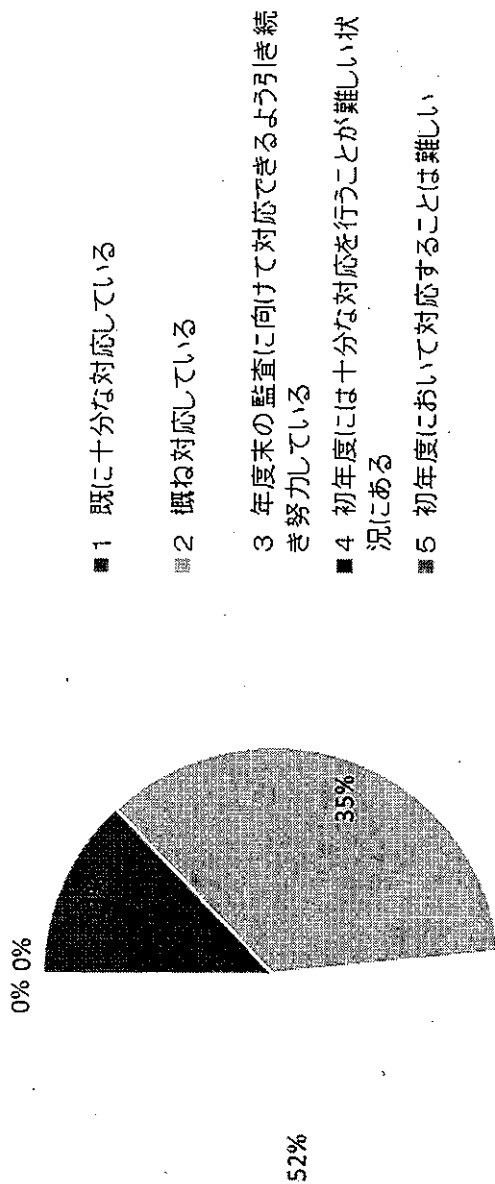
■調査方法

質問票の郵送によるアンケート調査及び一部、電話及び訪問による補足ヒアリング

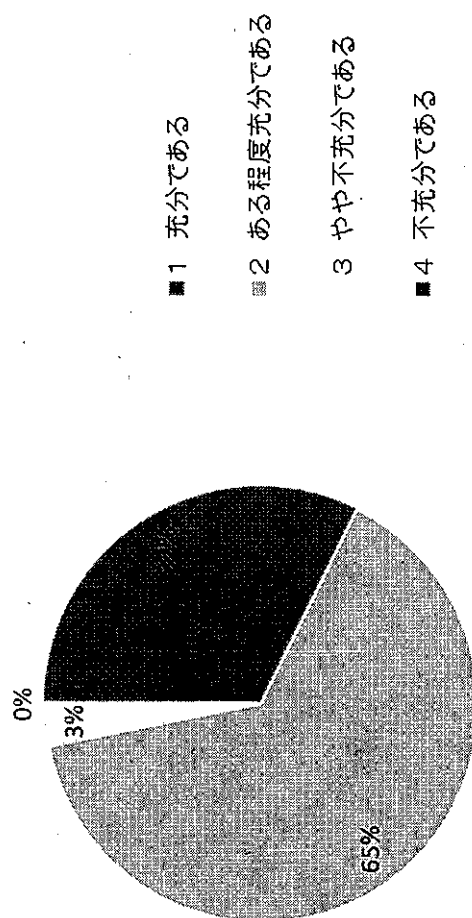
■回答企業数

31社(回答率:36.0%)

1. 全般的な対応状況



2. 内部統制報告制度に対する経営者の理解・姿勢



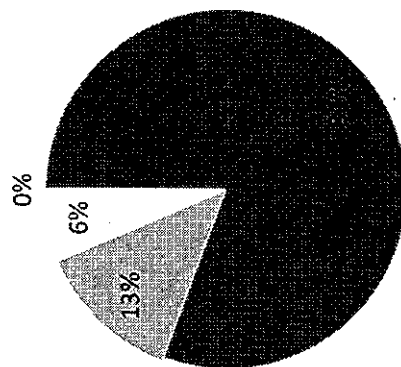
3. 重要な欠陥の認識状況

■ 1 初年度において「重要な欠陥」は発生しない見込みである

■ 2 年度末までに「重要な欠陥」を解消した又は解消される見込みである

■ 3 年度末までの十分な対応は困難であり「重要な欠陥」が残る可能性もあるが、年度末後における是正措置を内部統制報告書に記載することは可能と思われる

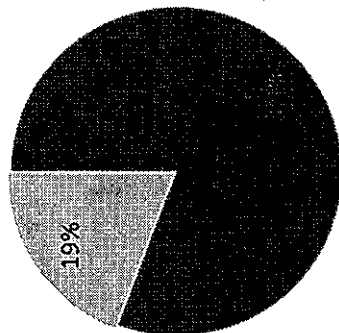
■ 4 年度末まで「重要な欠陥」が残り、それが是正できない理由等を内部統制報告書に記載する可能性はある



4. 制度導入の影響

■ 1 企業経営にプラスになった(もしくは、今後プラスになる)と思う

■ 2 企業経営にプラスになった(もしくは、今後プラスになる)とは思わない



5. 監査法人と内部監査人の連携

■ 1 十分に図られている

■ 2 ある程度図られている

■ 3 やや不十分である

■ 4 不十分である

